

計画の実現にむけて

第1章	市民と行政がともにまちづくりを進めます	2
第2章	健全な財政運営を行います	12
第3章	効果的・効率的な行政運営を進めます	20
第4章	行政サービスの利便性を高めます	28

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】市民協働部、企画総務部、市民部

施策名	(計画の実現に向けて第1章) 市民と行政がともにまちづくりを進めます
-----	---------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういった状態になることを狙っているのか)						
様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を担い、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
居住地域の活動や行事へ参加している人の割合	目標値 (%)	30.4	33.1	35.8	40.0	全体の4割を目指します。(年約3ポイントアップ) [現状値:27.7%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	26.8	25.6	25.3		
	達成度 (%)	88.2	77.3	70.7		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> 校区まちづくり協議会の校区まちづくり交付金を活用した校区民全体を対象とした事業の実施、校区まちづくり協議会の自立に向けた取り組みができるよう、地域提案型交付金を活用し、さらには活動拠点である校区コミュニティセンターの活用により、市民主体の地域づくりを支援しました。 えるるの指定管理者と連携し市民活動サポート事業に取り組み、市民活動の促進を図りました。 協働によるまちづくりを進めていくうえで、行政情報をよりわかりやすく、多くの人に伝えることは重要です。H30年4月から広報おおむたの紙面構成を大幅に見直し、ユニバーサルデザインの書体を導入しました。さらに、報道発表の様式を見直すなど情報発信の仕方についても改善を行い、情報発信に努めました。 レディースモニター研修会等については、H30年度は予定どおり実施し、モニターがより一層理解を深めるために資料の事前配布を行うとともに、レディースモニターの取り組みの目的を再度説明し、意見等の提出を促しましたが、提出意見等の件数増には繋がりませんでした。 広報おおむたにより広聴制度を周知するとともに、市長へのはがきの設置箇所全てにQRコードを表示し、ホームページの「市民のこえ」へのアクセスを促しましたが、受付件数の増には繋がりませんでした。
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの形成については、大牟田市協働のまちづくり推進条例に掲げた目的を実現するため、校区まちづくり協議会が全校区に設置となるよう働きかけを行うとともに、設立後も自立期に向けた取り組みができるよう、校区まちづくり交付金の見直しや校区コミュニティセンターの整備を進めます。また地域活動情報をSNS等を活用し積極的に情報発信するなどの地域プロモーション活動を強化します。地域コミュニティ啓発や人材育成については、様々な啓発ツールを活用した取り組みの紹介や地域の広報活動の支援を行うとともに、加入促進活動や人材育成の支援、さらには市職員への研修の強化を図ります。 <p style="text-align: right;">(市民協働部長 中島 敏信)</p> 市民が市政に対する関心を高めるために、行政運営に関する情報を適切なタイミングでわかりやすく発信し続けることが重要です。そのためには、今後も継続して広報おおむたやホームページ、SNSなどを活用した情報発信と積極的な情報公開を行うとともに、市長と市民が直接対話をするための機会をつくっていきます。 <p style="text-align: right;">(企画総務部長 井田 啓之)</p> レディースモニターは、H30年度をもって廃止しました。今後は、広報紙やインターネット等の様々な媒体において、より一層の広聴制度の市民周知を行います。 <p style="text-align: right;">(市民部長 黒田 省二)</p>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 協働のまちづくりの理念の共有							
1	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	市民協働総務課	協働のまちづくりへの関心度	%	50.0 57.1	順調	継続
2	市民憲章周知啓発活動支援事業	市民協働総務課	市民憲章の周知率	%	50.0 33.3	やや遅れ	継続
[視点2] 情報の共有							
3	個人情報保護事業	総務課	各実施機関からの相談件数	件	120 167	順調	継続
4	情報公開事業	総務課	公文書公開請求件数	件	140 146	順調	継続
5	行政情報発信事業	広報課、情報化推進室	「広報おむた」を読んでいる人の割合	%	85.0 70.7	やや遅れ	改善
6	市民懇談会事業	秘書課	出前市長室が開催されていることを知っている人の割合	%	50.0 29.8	やや遅れ	継続
7	【重点】広聴活動推進事業	市民生活課	レディースモニター研修会等の実施回数	回	5 5	順調	継続
[視点3] 地域コミュニティの形成							
8	【重点】校区まちづくり協議会加入促進事業	地域コミュニティ推進課	全校区まちづくり協議会の加入世帯率の割合	%	50.0 47.4	順調	継続
9	校区まちづくり交付金事業	地域コミュニティ推進課	地域提案型交付金(まちづくり交付金)による取組み校区数	校区	3 1	やや遅れ	改善
10	校区コミュニティセンター整備事業	地域コミュニティ推進課	校区コミュニティセンターの設置数	校区	10 10	順調	継続
11	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	地域コミュニティ推進課	地域インターンシップ研修の受入れ校区数	校区	10 10	順調	継続
12	人材育成・地域活動促進事業	地域コミュニティ推進課	講座に参加した人の地域活動に対する関心の割合	%	90.0 90.6	順調	継続
[視点4] 市民活動の促進							
13	【重点】市民活動サポート事業	生涯学習課	市民活動団体補助事業への申請団体数	件	10 8	順調	継続
14	【重点】ボランティア情報発信事業	生涯学習課	ボランティア需給のマッチング数	件	20 20	順調	継続

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 協働のまちづくりの理念の共有

事業名	協働のまちづくりの理念周知啓発事業
事業の状況と課題	【順調】協働することへの関心がある人の割合は、50%を超えました。引き続き、広報やおむたやイベント等でパンフレット等の配布を行い、条例の周知啓発を図りました。市民と行政と協働事業について改善を図るため、協働のまちづくり推進委員会（以下「委員会」）において点検・助言指導を受けました。委員会では、市民参加機会拡大のためのSNS等の活用や、職員に対する協働の意識付けの強化などについて指摘を受けました。職員への協働への意識付けについては、職員向けの手引きを作成し、周知を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】委員会が出された意見を参考にし、引き続き市民への周知啓発に取り組むとともに、H30年度に作成した協働の手引きを活用して職員への周知を図ります。
事業名	市民憲章周知啓発活動支援事業
事業の状況と課題	【やや遅れ】市民憲章を知っている市民の割合は目標に届きませんでした。市内の各種団体から選出された委員等で構成される大牟田市民憲章推進委員会に対して事業費補助金を交付するとともに、委員会と連携協力して、成人式における市憲章唱和などでの啓発や、環境美化活動の実践活動に取り組みました。市民へのさらなる市民憲章の周知啓発の機会拡充が課題です。すでに個人や地域が実践している諸活動が市民憲章の理念であるという意識付けも必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】委員会との連携協力を図りながら、継続的に市民憲章の周知啓発や美化活動などの実践活動に取り組み、理念の共有を図ります。

[視点2] 情報の共有

事業名	個人情報保護事業
事業の状況と課題	【順調】個人情報の取扱い（収集、利用及び提供、電子計算機の結合等）を適正に行うとともに、保有個人情報等開示請求により市が保有している個人情報等の開示を行っています。条例の一部改正（個人情報の定義及び収集制限の項目に係る改正）に伴い、閲覧に供している全庁の個人情報取扱事務届出書について、記載内容の見直しを行いました。非開示決定等に対する請求者の理解に努めたことなどにより審査請求はありませんでしたので、個人情報保護審議会については定例開催の4回となりました。
今後の方向性と具体策	【継続】個人情報の取扱いを適正に行い、円滑な制度運用に努めます。
事業名	情報公開事業
事業の状況と課題	【順調】公文書公開請求により市が保有している公文書の公開を行うとともに、各種行政資料や広報刊行物の閲覧・コピーサービス等の情報提供を行っています。非公開決定等に対する請求者の理解に努めたことなどにより審査請求はありませんでしたので、情報公開審査会については定例開催の2回となりました。
今後の方向性と具体策	【継続】公文書の公開や情報提供を適切に行います。

事業名	行政情報発信事業
事業の実施状況と課題	<p>【やや遅れ】『広報おおむた』を年19回発行し、市内全世帯に配布するとともに、WEB版による市政情報の発信を行いました。より読みやすく、親しみやすい紙面作りを目指し、H30年4月1日号から紙面の構成を大幅に変更し、また、視力が弱い方についても見やすいユニバーサルデザインの書体を導入しています。さらに、報道発表書の様式を見直すなど情報発信の仕方についても改善を行いました。広報紙に関するアンケートを実施したところ、理解・満足している人の割合は、特集記事については前年度と比較し17ポイント増したものの、全体的にみると前年度比5.8ポイント減の71.0%でした。</p> <p>ホームページについては、ウェブアクセシビリティの基準に準拠したホームページの運用を行い、わかりやすく見やすい行政情報の発信に努めました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【改善】よりわかりやすく受け手からみた満足度の高い情報発信ができるよう、広報おおむたの紙面やホームページの見直しを随時行っていきます。また、報道機関をはじめとした広報活動についても職員の意識向上を図り、積極的に情報提供します。</p>
事業名	市民懇談会事業
事業の実施状況と課題	<p>【やや遅れ】1人でも多くの市民が、市政に興味・関心を持ち、まちづくりに関わっていただくために、市長が地域や学校に出向いて、直接対話できる事業「出前市長室」と「まちづくり出前授業」を実施しています。</p> <p>H30年度は、テーマを「市庁舎の整備」に限定した意見交換会を実施し、例年の「出前市長室」は実施しませんでした。出前市長室の認知度は、昨年度に比べ5.3ポイント減の29.8%という結果になりましたが、今後も継続して実施します。</p> <p>「まちづくり出前授業」は、「私達のまち 大牟田を知ろう」をテーマに、小学6年生を対象に9校で実施しました。</p> <p>若い世代が参加しやすいようなテーマや開催方法が課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後もあらゆる世代が参加できるよう開催方法を工夫しながら、市長と市民が直接対話できる機会を作ります。</p>
事業名	【重点】広聴活動推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点3] 地域コミュニティの形成

事業名	【重点】校区まちづくり協議会加入促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	校区まちづくり交付金事業
事業の実施状況と課題	<p>【やや遅れ】17の校区まちづくり協議会に対し交付金を交付しました。自立に向けた取組みに対する「地域提案型交付金」の活用は1校区のみで、活用の拡がりが見られませんでした。</p> <p>交付金制度については、その時期の課題等により、見直しを進めてきましたが、制度構築から9年目を迎えることから地域課題を自ら解決するなど、自立に向けた見直しを図る必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【改善】校区まちづくり協議会の自立に向けて、支援策の一つである校区まちづくり交付金制度全体について、校区まちづくり協議会の意見も聴きながら、再構築を図ります。</p>

事業名	校区コミュニティセンター整備事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】基本方針に基づき、三川地区公民館内にみなと校区コミュニティセンターを、駿馬地区公民館内に駿馬校区コミュニティセンターを設置しました。R元年度には新設で、羽山台校区コミュニティセンターを羽山台小学校敷地内に設置することとし、H30年度は、その設計業務を行いました。</p> <p>また、校区コミュニティセンターの未設置校区に対しては、地域に対し校区コミュニティセンターの意義についての説明を行なった結果、三池校区まちづくり協議会から設置の要望が挙がりました。</p> <p>校区コミュニティセンターは、校区まちづくり協議会からの要望を踏まえ設置することになっていますが、設置にあたっては、設置場所の選定や、校区再編等を含め、慎重に検討していく必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】基本方針に基づき各校区との協議を行い、整備への取組みを進めます。R元年度は、三池地区公民館内に三池校区コミュニティセンターを設置し、羽山台小学校敷地内に羽山台校区コミュニティセンターを設置します。</p>
事業名	地域コミュニティ啓発・人材育成事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】啓発については、広報おおむたやホームページを活用した市民周知を行うとともに、地域自らが作成している広報誌については、作成のための講座を実施するなどの支援を行いました。</p> <p>人材育成の取組みについては、地域に対して、校区まちづくり協議会と協力して組織運営や人材育成・発掘に関する研修や視察を行いました。また加入促進活動を通じた新たな人材発掘にも努めました。</p> <p>市職員に対しては、コミュニティ通信の発行による協働のまちづくりに関する啓発や、校区の事業等の案内を行いました。また、入庁3～5年目の職員を対象とした地域活動を実践することによって意識を高める地域活動インターンシップ研修を企画し、10校区に23名を研修生として派遣しましたが、今後は全職員を対象とした研修の実施も必要です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】啓発については、従来の方法から、若年層にも伝わるようなSNSを活用した新しい方法を検討します。</p> <p>職員対象の研修については、全職員対象の研修を実施するとともに、民間事業所で働く市民に対して地域コミュニティに関心を持ってもらうなどの働きかけを行ないます。</p>
事業名	人材育成・地域活動促進事業 《第1編第5章視点3 評価・検証シート【事業】参照》

[視点4] 市民活動の促進

事業名	【重点】市民活動サポート事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】ボランティア情報発信事業 《評価・検証シート【事業】参照》

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 市民生活課

事業名	(施策推進の視点) 情報の共有 広聴活動推進事業
------------	-----------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民の意見、要望などの市民のこえを聴くことで、市政への関心や市民ニーズを把握し、それらを市政運営に反映させます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
メールや電話等、市長へのはがき、レディースモニターより市政への意見や提案などの「市民のこえ」を聴き、その提案等に対する回答をホームページで公表します。また、レディースモニターについては、建設的な意見等を聴けるように、市の施策事業に関する研修会や施設見学会を行います。なお、研修会等においては、資料の事前配布等によりモニターがより一層理解を深めるための工夫を行います。こうした広聴制度については、広報紙やホームページによる周知を行います。						
また、QRコードの読み取りからスマートフォン版の市ホームページの「市民のこえ」へのアクセスを推進するとともに、市長へのはがきの設置箇所の増設などにより、市民が意見等を出しやすい環境整備に取り組みます。						
さらに、広聴活動の充実のため、インターネットを利用した市政モニター制度を試行します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
レディースモニター研修会等の実施回数	目標値 (回)	5	5	5	5	現状値を基に、年間 5 回を目標とする。 [現状値：年 4 回 (H27 年度実績)]
	実績値 (回)	5	5	5		
	達成度 (%)	100	100	100		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> レディースモニター研修会等については、「環境リサイクル産業」、「子育て支援」等をテーマに 5 回の研修会を実施しました。 広聴活動については、ホームページや市長へのはがきなど様々な手段で市民からの意見等を受け付けました。また、インターネット市政モニターを試行し、4 回のアンケートを実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	15 千円					15
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> レディースモニター研修会等において、モニターに一層の理解を深めるために資料を事前に送付するとともに、取組みの目的を再度説明し意見等の提出を促しましたが、提出意見等の件数増には繋がりませんでした。(H29 年度=11 件、H30 年度=8 件) H30 年度は、市長へのはがき設置の 26 ヶ所全てに QR コードを表示し、ホームページの「市民のこえ」へのアクセスを促しましたが、意見等の受付件数は、H29 年度に比べて伸びませんでした。(H29 年度=68 件、H30 年度=46 件) 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> レディースモニターは、パブリックコメントや審議会への参加など、本市の市民参加の方法が多様化したこと、またモニターの応募者数の低迷やモニターの活動である研修会への参加率の低下などの制度運用上の課題、さらには男女共同参画の推進や女性の就業率向上などの社会環境の変化、こうした状況から H30 年度をもって廃止をしました。 広報おむたやインターネット等の様々な媒体において、より一層の広聴制度の市民周知を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	レディースモニター研修会等については目標どおり実施できました。今後も市民が意見等を出しやすい環境整備に取り組んでまいります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 地域コミュニティ推進課

事業名	(施策推進の視点) 地域コミュニティの形成 校区まちづくり協議会加入促進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
地域でのまちづくりの推進母体である校区まちづくり協議会に、より多くの市民が加入し、住み慣れた地域で安心安全に暮らし続けられるまちづくりを、住民自らが行政と協働して進めることができるようになることを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
地域コミュニティ基本指針の周知を市民に図るとともに、地域住民組織の実態を把握しながら、地域住民の総意に基づく校区まちづくり協議会の形成を支援するとともに、設立後においては、自立した運営へと繋がるよう支援を行います。						
校区まちづくり協議会の活動の活性化を図りながら協議会の魅力を啓発するとともに、協議会との連携により加入促進の活動を進めます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
全校区まちづくり協議会の加入世帯率の割合	目標値 (%)	48.0	49.0	50.0	51.0	全校区まちづくり協議会の加入世帯率が年1ポイント上昇することを目標とします。
	実績値 (%)	48.1	47.8	47.4		
	達成度 (%)	100.2	97.6	94.8		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度までの未設置校区は2校区のままとされており、新たな設立はありませんでした。 ・各校区の運営や実施する事業に対し、地域担当職員を中心に助言や支援を行いました。 ・加入対策については、地域の皆さんと協力して、未組織地域の組織化、町内公民館・自治会への加入促進を行ったほか、庁内の関係部局や不動産業者などと連携し、市内への転入者へ加入促進チラシを配布するなど、加入の働きかけを行いました。また、マンションなどの集合住宅や町内公民館全体が校区まちづくり協議会に加入していない組織に対して校区まちづくり協議会との協働により加入促進の働きかけを行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,284 千円					1,284
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・未設立の2校区に対しては、その要因を分析し、課題を解決するとともに、地域の皆さんや設立済みの校区まちづくり協議会などと協力して、全校区の設立となるよう支援していく必要があります。 ・設立している校区まちづくり協議会へは、自立に向けた取組みを進めていく必要があります。 ・加入促進活動については、町内公民館の加入率の減少を最小限に食い止める対策を講じ、地域とともに、新興住宅街やマンション、市営住宅への加入促進活動など、組織・地域全体に対する対策を講じる必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・未設置校区への校区まちづくり協議会の設立を働きかけます。 ・加入促進活動に関しては、継続して地域とともに進んでいくほか、関係部局との連携による加入促進チラシの有効な活用を進めます。 ・校区まちづくり協議会の活動趣旨に賛同する不動産協会等の関係機関・関係団体との連携や校区まちづくり協議会と関係機関・関係団体との連携を強化し、様々な分野から加入促進に向けたアプローチを実施します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	校区まちづくり協議会の未設立の校区が2校区あるものの、協議会の意義についての意見交換なども開始されてきたこと。また、全体の加入世帯率は下落傾向にあるものの、関係機関・関係団体との連携による加入促進活動が拡充傾向にあり活動の機運が高まっていることや、一部の校区において加入世帯率が上昇傾向となっていることから順調と評価しました。今後も粘り強く継続した働きかけを行っていく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 生涯学習課

事業名	(施策推進の視点) 市民活動の促進 市民活動サポート事業
------------	---------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が自主的、自発的に地域社会の課題に取り組む、公益性のある市民活動を活発にします。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
市民活動補助事業、市民活動補償制度 (ボランティア保険)、市民活動に関する情報の提供、学習機会の提供、市民活動団体のネットワーク形成のための事業等に取り組みます。						
市民活動補助事業については、H28 年度に団体の継続期を支援する活動促進事業補助金を新たに設け、自立して安定的、継続的な事業展開を図ろうとする市民活動団体を支援します。						
また、指定管理者と連携し、市民活動に関する情報の提供、学習機会の提供、市民活動団体のネットワークの形成等を行い、市民活動団体の活動を支援します。						
市民のボランティア活動の促進と市民活動団体とのマッチングを目的にボランティア講座を開催します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市民活動団体補助事業への申請団体数	目標値 (件)	6	8	10	12	最終年度ではじめの一步補助金と活動促進事業補助金 (新規分) 申請を各 6 団体 (決定は各 2 団体を予定)
	実績値 (件)	6	6	8		
	達成度 (%)	100	75.0	80.0		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動補助事業：はじめの一步事業申請 2 件、交付 2 件、活動促進事業申請 6 件、交付 3 件 市民活動補償制度：請求件数 傷害 4 件、賠償 2 件 (指定管理者による事業) 情報の提供：月刊えるるの発行、ホームページと Facebook での市民活動団体や助成金についての情報発信 学習機会の提供と団体間ネットワーク：えるるカフェ 6 回、NPO・ボランティア入門講座及びスキルアップ講座 8 回、えるる祭りと市民活動フォーラムの開催 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,433 千円					1,433
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動補助事業では、活動促進事業の新規分については 5 件の応募がありましたが、2 年目の応募がなく、また、はじめの一步事業については応募が 2 件に留まったため、目標を下回りました。 H29 年度から市民活動事業の一部を指定管理者業務としており、市民活動に係る相談員を常時配置していることから、相談件数は増加しました。(H28 1 件、H29 26 件、H30 35 件) 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動に係る専門的なスキルとノウハウをもつ指定管理者と連携して、相談事業、学習機会の提供、市民活動団体間の交流、情報発信等の充実を図り、市民活動を促進します。 市民活動補助事業については、交付団体に対する定期的にフォローアップを行い、確実な事業の実施を支援します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	市民活動補助事業の申請件数は目標を下回ったものの、市民活動に係る相談件数は増加しました。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 生涯学習課

事業名	(施策推進の視点) 市民活動の促進 ボランティア情報発信事業
------------	-----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
ボランティアをしたい人がボランティアをしたい時にいつでも簡単に最新の情報が入手できるようにします。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<p>これまでボランティアに関する情報は、ボランティアの分野により社会福祉協議会のボランティアセンターと行政の各所管で個別に管理されており、活動を始めたい市民にはどこで情報が入手できるかが分かりにくい状況であったため、H28年度よりえるるを中心に情報の一元化を図ります。</p> <p>H30年度も引き続き、社会福祉協議会と生涯学習ボランティアセンターとえるる及びえるるの指定管理者の担当者での定期的な協議の場を設け情報の共有をすすめるとともに、ボランティア情報の収集発信を行い、ボランティアをしたい人とボランティアを求めている団体等とのマッチングを行います。</p>						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
ボランティアをしたい人とボランティアを求める団体の活動マッチング数	目標値 (件)	制度構築	10	20	30	H28年度 制度構築 H29年度 事業開始、最終年度 30件を目標
	実績値 (件)	制度構築	3	20		
	達成度 (%)	100	30.0	100		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 6月に社会福祉協議会、えるる指定管理者、生涯学習支援センター及び生涯学習課市民活動担当の担当者が集まり、各施設の年度計画、ボランティア保険等についての情報共有を行いました。 9月のえるる祭りにおいては、各施設に登録する市民活動団体に声かけを行い、出展者やボランティアを募りました。 月刊えるるにおいて、毎月、各施設に登録する市民活動団体の活動を紹介しました。 市民活動団体等から通年、または期間限定でのボランティアの募集情報を収集し、えるるのホームページとえるる館内掲示板でボランティア募集情報を発信しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> えるるの指定管理者の導入に伴い、市民活動に係る相談員の配置を行ったことから相談数が増加し、ボランティア希望の相談も増加しました。(H29 3件、H30 20件) ボランティアを希望する人の希望する活動の分野とボランティアを募集している市民活動団体の活動分野は必ずしも一致せず、市民活動団体の会員不足、担い手不足の解消には至っていません。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会福祉協議会、えるる指定管理者、生涯学習支援センター及び生涯学習課市民活動担当の4者での情報共有を図り、ボランティアを希望する人とボランティアを求める団体との活動マッチングがスムーズに行えるよう取り組みます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	市民活動団体等からのボランティア募集の情報の収集・発信と4者間での情報共有により、マッチングの機会が増加しました。					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】企画総務部、市民部

施策名	(計画の実現に向けて第2章) 健全な財政運営を行います
-----	--------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
自主財源の確保や経常的な経費の抑制を図ることによって、実質収支の黒字を将来にわたって継続するとともに、国の動向に左右されない自立した財政基盤の構築、及び多種多様な行政需要への対応や将来のまちづくりに向けた投資のための財政的な余力の確保を目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
経常収支比率	目標値 (%)	91.3	93.6	95.0	95.0	H30 年度改定の財政構造強化指針に基づき、類似団体平均値を目標としつつ、まずは95%を目指す。
	実績値 (%)	99.2	96.3	98.2		
	達成度 (%)	92.0	97.2	96.7		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率については、市税収入が伸び悩む中で、依然として類似団体と比較し扶助費や繰出金などの経常経費の割合が高く、目標には達していません。 H30 年度決算見込みについては、歳入面において、一部企業の経常利益減に伴い法人市民税が大幅に減、また、普通交付税においても、前年度と比較して大幅に減となりました。歳出面においては、障害福祉サービス等の扶助費や繰出金の増により、単年度収支は赤字となり、財政調整基金を取り崩さなければ黒字を確保することができない非常に厳しい財政状況となっています。 次の世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うため、H30 年 8 月に財政構造強化指針を改定し、財源の確保、歳出構造の改革、公債費の抑制などを行うこととしました。 企業誘致等の取組みをはじめ、ふるさと納税の返礼品や PR 方法の見直しを行うなど、自主財源の確保に努めました。 公共施設の利活用に関する方針に基づく取組みを全庁的に推進し、進捗した施設について方針の改定を行いました。また、一般施設長寿命化計画において予算化した工事はすべて実施しましたが、延期した工事も多く、施設の集約化及び工事の必要性を公共施設維持管理計画の中間見直しの中で再検討する必要があります。 市税現年度分の収納率については、99.01%となり、高い収納率を確保できました。 	
(2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> H22 年度から行財政改革の取組みを着実に進めることで実質収支の黒字が続いていますが、H30 年度決算においては財政調整基金を取り崩さなければ赤字という状況です。アクションプログラムとあわせて策定した財政計画においても、R 元年度以降も財源不足が続く見通しとなっています。今後は、H30 年 8 月に改定した財政構造強化指針に掲げる「①持続可能な財政運営を行います」、「②未来に向けた投資を行います」、「③将来世代への責任を果します」という3つの基本方針に基づき、さらなる財政健全化の取組みを行います。また、これまで以上に財政規律の確保に努め、国の動向に左右されない安定した財政基盤の構築を目指します。 <p style="text-align: right;">(企画総務部長 井田 啓之)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税については、適正課税の推進と併せて納税義務者の利便性の向上を推進します。また、公平・公正の観点から徴収に取り組み、収納率の維持・向上を図ることにより、自主財源の確保に努めます。 <p style="text-align: right;">(市民部長 黒田 省二)</p>	

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 持続可能な財政運営							
1	【重点】未利用地有効活用事業	公共施設マネジメント推進課	民間活用に係る調査、公募の実施	—	調査実施 調査実施	順調	継続
2	【重点】財政構造強化事業	財政課	経常収支比率	%	93.5 98.2	やや遅れ	継続
[視点2] 適正課税の推進と公平・公正な徴収							
3	【重点】適正課税推進事業	税務課	法人市民税申告書のeLTAXによる提出率	%	60.0 60.9	順調	継続
4	【重点】市税収納・滞納整理推進事業	納税課	市税現年度分収納率	%	98.96 99.01	順調	継続
[視点3] 公共施設の適正な維持管理と有効活用							
5	【重点】公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメント推進課	一般施設長寿命化計画に基づく予防保全工事実施累計数	工事	60 30	遅れ	改善

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点 1] 持続可能な財政運営

事業名	【重点】未利用地有効活用事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】財政構造強化事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点 2] 適正課税の推進と公平・公正な徴収

事業名	【重点】適正課税推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】市税収納・滞納整理推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点 3] 公共施設の適正な維持管理と有効活用

事業名	【重点】公共施設マネジメント推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-------------------------------------

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 公共施設マネジメント推進課

事業名	(施策推進の視点) 持続可能な財政運営 未利用地有効活用事業
------------	-----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
本市所有の未利用公有財産 (土地、建築物) については、売却を進める等有効活用を図るとともに、今後も公共施設の再編等により多数の公共利用をしない公有財産が発生する見込みであることから、民間資金の活用など様々な手法による活用方法の検討を進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<ul style="list-style-type: none"> 公共利用をしない売却可能な未利用地については、一般競争入札による売却を進めます。 売却できなかった未利用地については、常時公募を実施していくとともに定期借地権による公募貸付を進めます。 旧船津中学校跡地については、民間事業者との対話 (サウンディング調査) により地域課題に対応する多様な事業実施の可能性を調査し、活用しやすいように諸条件を整理しながら売却等の有効活用を進めます。 						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
民間活用に係る調査、公募の実施	目標値 (-)	-	-	調査実施	公募実施	H30 年度はサウンディング調査の実施、R 元年度は事業者の公募を行う。
	実績値 (-)	-	-	調査実施		
	達成度 (%)	-	-	100		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> H29 年度入札の申込がなかった 9 物件について常時公募を行い、3 物件について売却を行いました。 旧船津中学校跡地活用についてワーキング会議を 2 回実施するとともに、各課の意向調査及び関係課ヒアリングを行いました。 旧船津中学校跡地活用について 9 月にサウンディング調査参加の公募及び現地見学会を行いました。また、10 月に 3 事業者と意見交換を行い、生活・居住関連用地としての活用等の調査結果を取りまとめ、12 月に公表を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,274 千円					1,274
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> H30 年度は 7 物件の一般競争入札を行ないましたが、場所及び形状が良好でない物件も多く、入札申込がありませんでした。 旧船津中学校跡地の土地整理を裁判で行うこととなったため、R 元年度中の事業者公募が難しい場合もあります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 入札・常時公募で売却が出来なかった物件については、積極的な PR を行い、早期売却に努めます。 旧船津中学校跡地については、公募要領の作成を行い、事業者の公募実施に向けた準備を進めます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	サウンディング調査については、目標どおり実施しました。今後も公募要領の作成、事業者決定を目標どおり実施出来るよう努めます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 財政課

事業名	(施策推進の視点) 持続可能な財政運営 財政構造強化事業
------------	---------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
自主財源の確保や経常的な経費の抑制を図ることによって、実質収支の黒字を将来にわたって継続するとともに、国の動向に左右されない自立した財政基盤の構築、及び多種多様な行政需要への対応や将来のまちづくりに向けた投資のための財政的な余力の確保を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
財政構造強化指針に基づき、自主財源の確保や経常経費の抑制、公債費の縮減などを行います。 H30 年度予算編成方針では、経常収支比率が極めて高い状況であること、経常的な費用が増加していること、財政計画で見込んでいる財源不足額が増加する見込みであることから、事務事業経費について H29 年度枠配分の 1%減額を行います。また、公債費の縮減を図るため、原則として新規の市債発行額を当該年度の市債の元金償還額の 3 分の 2 以内とします。歳入面では、国や県の補助金や各種団体の助成金などの財源を積極的に活用するとともに、企業誘致や地域産業の振興策を図り、魅力あるまちづくりに向けた投資など将来的に地域活性化につながる取組みも行い、税収増につなげていきます。 また、財源不足が続くことを見込んでいながら、更なる財政規律の確保のため、財政構造強化指針の取組みの検証を行うとともに、新たな取組みを含め、今後の財政運営の方向性について検討します。						
	指標名	H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
経常収支比率	目標値 (%)	91.3	93.6	95.0	95.0	H30 年度改定の財政構造強化指針に基づき、類似団体平均値を目標としつつ、まずは 95%を目指す。
	実績値 (%)	99.2	96.3	98.2		
	達成度 (%)	92.0	97.2	96.7		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
次の世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うため、H30 年 8 月に財政構造強化指針を改定し、これまでの取組みの検証を行ったうえで、財源の確保、歳出構造の改革、公債費の抑制などを行うこととしました。また、昨年度に引き続き、企業誘致の取組みを進めるとともに、ふるさと納税の返礼品や PR 方法の見直しを行うなど、自主財源の確保に努めました。 H30 年度決算については、歳入面において、法人市民税や普通交付税が前年度と比較して大幅に減となりました。加えて、歳出面において、障害福祉サービス費等の扶助費や繰出金の増により単年度収支は赤字となり、財政調整基金を取り崩さなければ黒字を確保できない非常に厳しい財政状況となっています。経常収支比率については、市税収入が伸び悩む中で、以前として類似団体と比較し扶助費や繰出金などの経常経費の割合が高く目標に達していません。						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
扶助費や繰出金などの経常経費が依然として増加傾向にあるとともに、市税収入の伸び悩みや地方交付税の増加が見込めないことから、より一層自主財源の確保や、スクラップアンドビルドの考えを徹底し、経常経費等を抑制する取組みが必要です。						
今後の方向性 (具体策)						
今後の収支試算における財源不足を圧縮するため、R2 年度の予算編成において、事務事業経費 3%削減を行うこととし、既存事業の廃止・縮小に取り組むとともに、計画的な公共施設の長寿命化や統廃合、市債発行額の抑制や基金残高の確保等に継続して取り組みます。						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	経常経費の割合が高いことから経常収支比率については目標には達していないため、安定した財政基盤の構築を目指します。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 税務課

事業名	(施策推進の視点) 適正課税の推進と公平・公正な徴収 適正課税推進事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
主たる自主財源である市税の確保のため、公平・公正かつ適正な課税を推進します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
市税には、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税などがありますが、適正な課税を推進するためには、納税義務者の所得や資産など課税対象となる課税客体を的確に把握する必要があることから、申告書の受付や各種課税資料の取得、現地調査等を実施します。特に、地籍調査の進捗に伴い、30年度以降は土地登記簿の整備が予定されるため、現地調査等により地目等の確認を行っていきます。また、税務署等、関係機関への調査等により申告の有無を確認し、申告漏れを発見した場合は申告勧奨を行います。						
インターネットを利用して行う eLTAX による法人市民税申告書や給与支払報告書等の提出は、納税義務者の利便性が高まる一方で、課税客体の把握を効率的に実施できることから、引き続き各手続きの手引きやホームページを活用して利用の促進を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
法人市民税申告書の eLTAX による提出率	目標値 (%)	50.0	55.0	60.0	65.0	H27 年度の実績値 46.4%をもとに算出 (eLTAX による申告書提出件数 ÷ 申告書提出総件数 × 100)
	実績値 (%)	51.7	57.9	60.9		
	達成度 (%)	103.4	105.3	101.5		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 課税客体の把握については、個人市民税 5,972 件、法人市民税 3,442 件、固定資産税 [償却資産] 3,533 件に対して申告の案内を送付しました。 現地調査及び税務署など関係機関において課税に係る調査を実施し、課税客体の把握に努めました。 eLTAX の利用勧奨については、法人市民税申告書の発送や、償却資産の申告を案内する際に利用勧奨のチラシを同封しました。また、ホームページに案内の記事を掲載しました。 地籍調査に伴う土地登記簿の整備が H30 年から開始されたことから、この整備に合わせて現地調査等を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	47,699 千円				347	47,352
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> eLTAX の利用勧奨の取り組みの結果、法人市民税申告書における eLTAX による提出率は H29 年度の 57.9%から H30 年度は 60.9%に 3.0 ポイント上昇しました。 給与支払報告書については、依然、紙媒体の提出が多く、データパンチ等の煩雑な業務が残っています。今後も eLTAX での電子的提出の推進が課題です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> eLTAX の利用促進並びに特別徴収を円滑に進めるため、eLTAX による申請方法等や給与支払報告書の記載例並びに特別徴収制度の推進を掲載したパンフレット等を活用し周知を図ります。 電子申告が主だった eLTAX に、新たに電子納税 (地方税共通納税システム) が加わり 10 月から運用開始します。事業所の利便性の向上を PR し、eLTAX のさらなる利用勧奨に努めます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	法人市民税申告書の eLTAX による提出率については、目標を達成しました。今後も課税客体を的確に把握し、適正及び公正な課税を行います。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 納税課

事業名	(施策推進の視点) 適正課税の推進と公平・公正な徴収 市税収納・滞納整理推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市税収入の確保並びに税負担の公平性の担保のため、納税義務者の市税収納率を高めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
納税義務者の利便性向上の観点から、コンビニ収納について広報等で案内するとともに、納税通知書へ口座振替の勧誘やゆうちょ銀行・郵便局での納付に関する案内を添付するなど、引き続き、周知に取り組みます。						
また、ケースに応じ、時期を逸しない積極的な電話や文書等による納税催告の実施にあわせ、不動産・預金・生命保険等の差押えや差し押さえた物件の公売実施により、収納率の向上を図ります。						
あわせて、高度な法律知識を要する事案や悪質な滞納事案については、今後も、国・県と連携し対応するとともに、各種差押、交付要求等に関する研修会への派遣や新任者研修等を実施し、職員の職務遂行能力の向上を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市税現年度分収納率	目標値 (%)	98.94	98.96	98.96	98.96	H28、H29年度は予算時の値で設定しました。H30年度以降はH29年度の目標値を継続することとしました。 [現状値:98.89% (H27年度実績)]
	実績値 (%)	98.93	99.03	99.01		
	達成度 (%)	99.99	100.07	100.05		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 納付については、口座振替の推進を図るとともに、銀行のほか、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアでも納付可能であることの周知に努めました。 悪質な滞納事案等については国、県と連携し滞納解消に取り組みました。 近隣自治体との合同公売会への参加や研修会への出席等、職員の職務遂行能力の向上を図りました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	16,706 千円					16,706
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 納付方法が増えたことや、徴収職員が、一人ひとりのケースに応じ、時期を逸さない積極的な電話、文書等納税催告に取り組んだことにより、収納率の向上につながり、目標値を達成しました。 コンビニエンスストアでの納付件数が増えている一方で、口座振替での納付件数が横ばい状態となっています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 口座振替での納付件数を増やすため、今後も引き続き、普及啓発・勧奨に向けた一層の市民周知を図っていきます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	納付窓口を増やしたことが浸透してきたことや、徴収職員が積極的な納税催告をおこなったことで、目標の収納率を達成することができました。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 公共施設マネジメント推進課

事業名	(施策推進の視点) 公共施設の適正な維持管理と有効活用 公共施設マネジメント推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
<p>全市的、総合的な視点で公共施設等の財産を有効に利活用するため、計画的、予防的な維持改修を行い、長寿命化を図ります。また、将来的な人口や財政状況を踏まえ、民間活用や地域住民との協働を視野に入れ、施設機能を維持するために最適な公共施設の維持管理を推進します。</p>						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<ul style="list-style-type: none"> 大牟田市公共施設維持管理計画及び一般施設長寿命化計画に基づき、公共施設を計画的・予防的に維持改修し、施設の長寿命化を行います。また、施設所管課への予防保全工事等の実施支援を行います。 大牟田市公共施設マネジメント推進本部会議及び推進委員会により、全庁的な公共施設整備の方針等を情報共有するとともに、公共施設維持管理計画の進捗管理を行います。 固定資産台帳を H29 年度の内容に更新し、地方公会計に係る財務書類作成の資料とするとともに、台帳の有効活用 (公共施設維持管理計画更新への活用等) の検討を行います。 PPP/PFI (民間事業者との連携) の推進検討、公共施設の広域圏での共同利用、設置による集約化の研究を行います。 						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
一般施設長寿命化計画に基づく予防保全工事実施累計数	目標値 (工事)	16	39	60	71	予防保全工事が計画されている施設において、計画年度における工事の確実な実施を目指します。
	実績値 (工事)	13	26	30		
	達成度 (%)	81.3	66.7	50.0		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 一般施設長寿命化計画に予定され、予算化された工事については全て年度内に実施しました。 大牟田市公共施設マネジメント推進本部会議を 11 回、推進委員会を 2 回開催し、「公共施設の利活用に関する方針」に基づく取組みの推進など、公共施設のマネジメントを全庁的に推進しました。 固定資産台帳については、財産所管各課と連携して H29 年度末の状況を踏まえた台帳の更新を行い、9 月議会報告の財務書類に内容を反映させることができました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	47 千円 千円)					47
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している施設が多く、多くの施設について予防保全工事が必要です。財源の確保を図りながら、計画に沿って事業を進めていく必要があります。 予防保全工事の必要性や緊急性が高い施設については予算計上、工事の実施ができたものの、次年度以降に実施することとした施設については、一般施設長寿命化計画全体の中で調整を図りながら実施を検討する必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 予防保全工事の着実な予算化、実施を推進します。 公共施設維持管理計画の中間見直しを行う中で、施設の集約化などの検討を進めます。 学校跡地について、ワーキンググループによる諸課題の整理等を推進します。 						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	<p>予算化した工事は全て実施しましたが、延期した工事も含め、中間見直しの中で施設の集約化及び工事の必要性を再検討する必要があります。</p>					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて第3章) 効果的・効率的な行政運営を進めます
-----	-------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
本市を取り巻く社会背景が絶えず変化する中、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、限られた資源で最大の効果を生む、経営の視点に立った効果的で効率的な行政運営を進めます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
まちづくり総合プラン目標達成率	目標値 (%)	100	100	100	100	まちづくり総合プランに掲げる施策の成果指標の達成率の平均100%を目指す。 [現状値：－]
	実績値 (%)	89.7	88.9	92.8		
	達成度 (%)	89.7	88.9	92.8		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 行政評価や部局の方針、アクションプログラムのローリングの一連の行政マネジメント (PDCA) サイクルにより、施策や事業の評価検証を行いながらより効果的なものへ見直し改善を行うことで、まちづくり総合プランに掲げる全 37 施策において、おおむね目標を達成することができました。 行政資源が限られていく中、社会の変化や重点的な課題に的確に対応するとともに、職員が持てる力を十分に発揮できるよう、業務最適化に向けた取組みをはじめ、計画的な職員配置や人材育成、より働きやすい職場環境づくりに取り組みました。しかしながら、業務最適化計画に掲げる方策の実現化や新規採用職員の確保の面などにおいては、一部課題も見られます。 有明圏域定住自立圏をはじめとする広域連携の推進においては、近隣自治体との連携協力の下、地域の一体的な振興や地域課題の解決等に取り組みました。 	
(2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくり総合プランに掲げる全施策を確実に推進していくため、施策及び事業の評価検証を行い、改善につなげる行政マネジメントサイクルの推進による成果重視型の行政運営を進めます。行政評価については、事業の進捗管理のツールとして定着してきているため、今後はより効果的な運用と事務負担軽減の観点から見直しに向けた検討を進めます。 人口減少や少子高齢化が進む中、本市が行政運営に投入しうる行政資源は今後ますます限られてきます。限られた資源で、最大の効果を発揮できるよう、引き続き、事務事業の見直しを推進するとともに、組織・機構の整備、計画的な職員配置や人材育成などの行政運営の基盤づくり、広域連携など、経営の視点に立った効果的で効率的な行政運営を進めます。 	
(企画総務部長 井田 啓之)	

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 成果重視型の行政運営の推進							
1	総合計画進捗管理事業	総合政策課	行政評価の実施	施策	37 37	順調	継続
2	まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理事業	総合政策課	総合戦略 KPI 達成率 (平均)	%	100 94.3	順調	継続
[視点2] 行政運営の基盤づくり							
3	【重点】適正な公共調達推進事業	契約検査室	発注事務の改善数	件	3 2	順調	継続
4	【重点】業務最適化推進事業	人事課	未実施の方策(16方策)に係る検証	方策	5 6	順調	継続
5	民間活力等導入推進事業	総合政策課	指定管理者制度導入施設におけるモニタリング評価平均点	点	4.0 4.0	順調	継続
6	【重点】定員管理事業	人事課	職員数 (H31.4.1)	人	820 811	順調	改善
7	人事・人材育成トータルシステム推進事業	人事課	職員のやる気・モチベーション向上度数	点	平均4.0点以上 3.37	順調	充実
8	組織機構整備事業	総合政策課	組織機構見直しの検討及び実施	—	検討及び実施 見直しの実施	やや遅れ	継続
9	労働安全衛生マネジメントシステム運用事業	職員厚生課	安全衛生活動評価値	値	98.6 98.7	順調	継続
10	心とからだの健康づくり推進事業	職員厚生課	職場環境改善のためのグループミーティング実施率	%	92.8 94.2	順調	継続
[視点3] 広域連携の推進							
11	【重点】定住自立圏構想推進事業	総合政策課	第2次共生ビジョン KPI 達成率 (平均)	%	100 94.9	順調	継続

※「総合計画策定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

〔視点1〕 成果重視型の行政運営の推進

事業名	総合計画進捗管理事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】まちづくり総合プランの着実な推進を図るため、行政評価による施策及び事業の評価・検証を行い、効果的な事業への改善を行うなど適切な進捗管理を行いました。また、次年度の予算編成にあわせてアクションプログラムの見直しを行い、H31年度改訂版を策定しました。</p> <p>H30年度の行政評価を進めるにあたっては、様式の一部変更、記述の充実や指標の再検討など、評価の明瞭化に努めるとともに、H29年度に多くの時間を費やした二次評価の進め方を見直しました。引き続き、簡素で効率的な方法を検討する必要があります。また、評価結果を踏まえ、各施策・事業の連携やスクラップアンドビルドを含め、各部署における適切な見直し・改善を促す必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】まちづくり総合プランに掲げる37施策の行政評価を効率的に実施します。その結果を次年度の予算編成やアクションプログラムの策定に活かし、各施策・事業の効果を高めます。</p>
事業名	まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】総合戦略に掲げる全ての事業について、各部署が作成する評価シートに基づき、KPIによる進捗管理を行い、ホームページで公表しました。また、国の支援策である地方創生推進交付金を新たに活用し、創業者支援や街なかストリートデザイン事業、イベント等ソフト事業、ウォーキングアプリ事業の4つの取組み、及び、世界文化遺産保全・活用事業を推進しました。さらに、H30年度からの継続事業に加えて、本市を舞台とした映画を活用した観光及びシティプロモーション事業についてH31年度の交付申請を行いました。(H31年4月交付決定)</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】総合戦略の各事業について進捗管理を行うとともに、国・県や先行自治体の動向を踏まえながら、事業の見直しを進めます。地方創生推進交付金等の支援策の活用については、関係各課と情報共有しながら円滑に実施するとともに、新たな活用についても検討を進めます。</p>

〔視点2〕 行政運営の基盤づくり

事業名	【重点】適正な公共調達推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】業務最適化推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	民間活力等導入推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】H30年4月現在で、37施設において指定管理者による管理運営を行っています。本市の「指定管理者制度導入施設に係るモニタリングマニュアル」では評価基準を設けており、仕様書・協定書等の内容に対し、適切であると判断できる場合、「4点」を付しています。本マニュアルに基づき、指定管理者制度を導入しているすべての施設についてモニタリングを実施した結果、平均点は「4.0点」でした。</p> <p>今後も指定管理者制度を導入している施設について、定期的・継続的にモニタリングを実施し、業務内容の検証と改善を行うことで、指定管理者による管理の適正、更なるサービスの向上を図る必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後も施設の管理運営における協働のパートナーである指定管理者と対等かつ良好な関係を構築しながら、施設の効用を高め、質の高い市民サービスの提供を推進します。</p>
事業名	【重点】定員管理事業 《評価・検証シート【事業】参照》

事業名	人事・人材育成トータルシステム推進事業
事業の状況と課題	<p>【順調】大牟田市人材育成基本方針に掲げる人事評価制度を軸とした人事・人材育成トータルシステムを推進することにより、職員のやる気・やりがいを喚起し、「自律創造型プロ職員」を育成するとともに、組織全体の機能向上を図るため、人事評価制度に関する職位別の研修を実施しました。また、人材育成基本方針のH26年度以降の方向性に掲げた取組みも計画的に推進しました。成果指標では目標値を下回りましたが、職員アンケートにおけるやる気・モチベーションの平均は向上した傾向にあります。</p> <p>しかし、現在の人材育成基本方針は策定から14年が経過し、市役所や職員を取り巻く環境も変化してきていることから、基本方針の見直しを行う必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【充実】H30年度に実施した職場・職員意識調査や団体アンケートの結果等を踏まえ、大牟田市人材育成基本方針を改訂します。</p>
事業名	組織機構整備事業
事業の状況と課題	<p>【やや遅れ】まちづくり総合プランに掲げる各施策を推進していくため、効率的かつ効果的な行政運営の観点を踏まえ、必要とされる組織機構の整備を進めています。H30年度は、職員配置適正化方針2016に掲げる将来の職員数などを見据え、簡素で効率的な組織機構の実現や市民サービスの維持・向上などの観点から、将来に向けた組織機構の整備の方針化に取り組みました。方針化にあたっては、職員アンケートや職場ミーティングを実施し、将来の人口減少や職員数の減少に対する危機感、あるいは、働きやすい環境づくりに向けた意識を共有した上で、将来の部局や課室数をどうすべきかといった検討を進めましたが、最終的な取りまとめには至りませんでした。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】引き続き、職員減少下においても必要とされる業務が効果的・効率的に遂行できる体制の構築を目指し、庁内における検討や調整を進め、将来に向けた組織機構の整備の方針化を進めます。</p>
事業名	労働安全衛生マネジメントシステム運用事業
事業の状況と課題	<p>【順調】本システムは、危険・有害要因を把握し、災害を未然に防ぐ予防型の安全衛生管理活動を可能にするもので、各安全衛生委員会が事業計画に基づき、日常的な点検・改善等のリスクアセスメントを行いました。成果指標（安全衛生活動評価値）が一定レベルに達したことから、評価基準見直しによる安全衛生水準の維持向上が課題です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）研修等を継続して実施するとともに、システム監査（OSHMSの調査・評価）におけるひとつ上の安全衛生活動評価基準に見直しを行います。</p>
事業名	心とからだの健康づくり推進事業
事業の状況と課題	<p>【順調】「心とからだの健康づくり基本計画」に基づき、健康診断や、予防に重点を置いた保健指導、健康相談、研修会等のほか、メンタルヘルス対策として、心の健康づくり事業を実施しています。職場環境の変化によるストレスなど様々な要因が心の健康に影響を与えていることから、メンタルヘルス対策が重要な課題となっています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】予防型のメンタルヘルス対策として、自身で行うセルフケアなど4つのケアを中心に、産業医等による健康相談、メンタルヘルスケア研修の実施、職場環境改善を通じたストレス対策のためのグループミーティングを推進します。</p>

[視点3] 広域連携の推進

事業名	【重点】定住自立圏構想推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	----------------------------------

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 契約検査室

事業名	(施策推進の視点) 行政運営の基盤づくり 適正な公共調達推進事業
------------	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
公共調達事業は、市民生活に必要な社会資本の整備や公共サービス等に必要な物品の調達を行うもので、その財源を市民の税金で賄っていることから、手続きの公平性・透明性・競争性の向上並びに適正な契約の履行確保を推進し、市民の信頼の確保及び地元企業の健全な発展に努めます。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
<ul style="list-style-type: none"> 現在及び将来にわたる建設工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手の確保に関する国からの発注事務の改善に係る通知等については、適切かつ効率的に運用する必要があります。このため、本市の入札契約状況を検証した上で、複数年度を必要とする事務も考慮し、段階的、計画的に推進していきます。 建設工事及び設計等業務委託並びに物品購入の入札契約においては、厳しい地域経済情勢を踏まえ、地元企業の育成や雇用の確保を図る観点から、これまで同様、地元企業への優先発注に努めます。 地元企業の発展や経営の安定化及び品質確保に向けた取組みとして、発注の平準化、ダンピング対策及び下請け業者からの社会保険未加入者の排除等に努めます。 							
	指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
発注事務の改善数	目標値 (件)		3	3	3	3	計画期間に応じ、短期、中期、長期に区分した発注事務の改善数
	実績値 (件)		3	3	2		
	達成度 (%)		100	100	66.7		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 公平で健全な競争環境整備の観点から、公共工事施工を下請業者を含め社会保険加入企業に限定する取組みとして、元請業者に対し工事案件ごとに誓約書の提出を要請するよう改善しました。 競争入札の公平性の観点から、入札参加者間に、入札の適正化が阻害されると認められる資本関係又は人的関係がある場合について、同一入札への参加制限を行うよう改善しました。 公共工事の品質の確保を図る観点から、設計等業務委託成績評価について試行しました。 公共工事の品質の確保及び就労環境の改善等の観点から、設計変更ガイドライン策定に向け、調査・検討を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	8,143 千円				21	8,122
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 社会保険未加入者排除の取組みについては、下請業者の加入実態に応じ、契約約款に社会保険加入義務の規定を設けるなど、強化する取組みを導入する必要があります。 設計等業務委託成績評価については、引き続き評価方法の標準化を図り、品質の確保につながる制度へ検証を行っていきます。 設計変更ガイドラインについては、設計変更における留意点や必要な手続きを明確にし、活用しやすいガイドラインを策定します。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 人材・資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善に資する観点から、発注工事の施工時期の平準化に資する取組みを実施します。 総合評価方式の適正な活用を図るため、評価基準や評価方法等の見直しを行います。 入札・契約を通じ、適正な価格による契約や不良不適格業者の排除など、発注事務の改善に継続的に取組みます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	計画期間に沿った発注事務を段階的に改善することにより、公共工事の円滑な施工の推進が図られました。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 人事課

事業名	(施策推進の視点) 行政運営の基盤づくり 業務最適化推進事業
------------	-----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
今後、更なる人口減少や高齢化に伴い、本市の財政状況が厳しさを増すとともに、職員数の減少が見込まれています。こうしたことから、「少数職員体制での円滑な業務遂行」に向けて、具体的な方策を取りまとめた「業務最適化計画」を推進し、市民サービスの維持、向上に努めていきます。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
業務最適化計画には、32の方策を掲げていますが、現在、完了し推進しているものが3方策、一部又は随時実施しているものが13方策あります。(H28年度末現在)							
なお、進捗管理については、毎年、所管課に「各方策の検討状況調書」を依頼し把握するとともに、適宜、助言等を行ないながら推進していますが、各方策を実施する際には、各種調査や費用対効果などを検証した上で実現可能なものから実施することとしています。							
本計画も、H30年度で4年目となります。こうしたことから、これまでの取組みや課題などを整理した上で、未実施の方策について検証を行ない、実現可能な方策について確実な実施を目指します。							
	指標名		H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
未実施の方策(16方策)に係る検証	目標値(方策)		—	6	5	5	未実施の方策について検証を行い、実現可能な方策については、確実な実施を目指します。
	実績値(方策)		—	4	6		
	達成度(%)		—	66.6	120.0		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 「し尿収集計画/収集データの受渡方法の改善」(個別方策)はH30年7月に実施、「ごみ・し尿収集体制の維持と外部委託の検討」はH30年12月に実施しました。 「市民窓口の外部委託及び関連業務の集約化」(横断方策)と「国民健康保険等の窓口業務の外部委託」(個別方策)は、費用対効果、執務スペース等の課題があることから庁舎整備の方向性を踏まえた上で、「農林土木関連業務の都市整備部への業務移管」(個別方策)は、ほ場整備事業が一定終了する段階(R5年度予定)に、「工事用図面作成業務等へのマッピングシステムの導入」(個別方策)は、経営基盤強化事業(官民連携による事業運営形態の導入)の検討にあわせR2年度以降に、再度検討することとし、実施を見送りました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	51 千円					51
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
未実施の方策について、関係各課と連携・協力し確実な検証を行い、必要に応じた協議・助言等を行います。また、各方策を実施する際には、各種調査や費用対効果などを、十分検証した上で、実施することが必要です。						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 業務最適化計画に掲げる、32の方策のうち、H30年度末現在で、完了し推進しているものが7方策、一部又は随時実施しているものが13方策、実施を見送ったものが6方策、未実施が6方策あります。本計画は、R元年度が最終年度となります。未実施の方策について確実に検証を行ない、実現可能な方策については、確実に実施します。 また、今後も「少数職員体制での円滑な業務遂行」を図る必要があることから、計画期間終了後の行政改革の基本的な方向性を示します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	目標に掲げたうち1方策の検証が出来ませんでした。未実施の5方策と併せ、R元年度に各種調査や費用対効果を十分に検証した上で、実現可能な方策については、確実に実施します。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 人事課

事業名	(施策推進の視点) 行政運営の基盤づくり 定員管理事業
------------	--------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
本市では、今後の人口減少を見据え、限られた行政資源のもと、簡素で効率的かつ、安定した行政運営を継続的に行っていく必要があることから、計画的に職員数の適正化を行います。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
職員数の適正化に向けた取組みとして、本市の人口動向や類似団体の状況、また、本市の職員の年齢構成の均等化など長期的な視点のもと、「職員配置適正化方針 2016 (H28 年度～H31 年度)」を策定し、計画的に新規採用者を確保することと併せ、多様な任用形態の活用、スクラップアンドビルドを基本とした事務事業見直しを推進し、適正な定員管理を行います。 また、国においては、定年の段階的な引上げについて検討を進めることとしています。このことは、定員管理に大きな影響を及ぼすことから、今後、その動向を注視していきます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
消防・病院部門を除く職員数 (R2.4.1 現在の職員数を 812 人とする。) 「目標値」は翌年 4 月の人数を表示	目標値 (人)	849	842	820	812	H27 年度に策定した「職員配置適正化方針 2016 (H28 年度～H31 年度)」に基づき、様々な事務事業見直しを推進し、計画的に職員数の適正化を図ります。
	実績値 (人)	839	827	811		
	達成度 (%)	101.2	101.8	101.1		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 適正化方針に掲げる H31 年 4 月の目標職員数 820 人 (消防部門及び病院部門を除く) に対し、H31 年 4 月の職員数は 811 人となっています。 また、同方針に基づき計画的に新規採用者を確保するため、人材確保が困難な職種の採用試験を早期に実施するとともに、年度中途における新規採用にも取り組みました。さらに、優秀な人材を採用するためには、より多くの受験者を確保する必要があることから、試験内容の見直しなどにも取り組みました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 適正化方針に掲げる H31 年 4 月の目標職員数は達成しているものの、採用辞退等により予定していた新規採用者数の確保ができませんでした。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 適正化方針に掲げる 2035 年の目標職員数及び計画期間中の年次目標職員数の達成に向け、同方針に掲げる適正化の手法を着実に推進し、職員数の適正化を図るとともに、採用試験の実施方法の見直しを行うなど、新規採用者の確保に取り組みます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・改善	達成度は 100%を超えていますが、予定していた新規採用者数の確保ができませんでした。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 総合政策課

事業名	(施策推進の視点) 広域連携の推進 定住自立圏構想推進事業
------------	----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
今後、更に人口減少が進み、自治体が単独で行政サービスを提供することが困難になることが予測される中、たとえ人口が減少した状況においても、圏域自治体が連携・協力しながら、圏域住民に必要な行政サービスの維持、向上を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
有明圏域定住自立圏形成協定に掲げる 22 の連携項目について、各圏域自治体の市長及び議長で構成する有明圏域定住自立圏推進協議会において事業の進捗を管理しながら、確実に推進します。 あわせて、それぞれの取組みを所管する各部会を開催し、中心市として積極的に自治体間の情報共有を図るとともに、新たな連携事業の検討を行います。 また、市民はもとより市職員にも広域連携の必要性について周知する必要があるため、広報おおむたや職員研修等により広域連携の意義や連携の内容等について周知を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
第 2 次共生ビジョン KPI 達成率 (平均)	目標値 (%)	—	—	100	100	第 2 次有明圏域定住自立圏共生ビジョンに掲げる各取組みの成果指標の達成率 100% を目指します。
	実績値 (%)	—	—	94.9		
	達成度 (%)	—	—	94.9		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 有明圏域定住自立圏推進協議会、幹事会、部会を開催し、第 2 次共生ビジョンに掲げる各事業について進捗状況の報告及び新たな連携強化に向けた協議を行いました。また、未実施となっている協定項目について、圏域自治体と連携実現に向けた協議を行いました。 政策形成合同研修をはじめとする各種職員研修において、定住自立圏構想の理解促進と取組み内容の周知を行いました。 定住自立圏における連携項目の他、イベント等の参加にあたって圏域自治体との連携を図ることにより、圏域全体の PR と一体感醸成に努めました。 						
決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	93 千円					93
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 各事業で差はあるものの、多くの事業が達成度 80% 以上となっている状況です。 協定に掲げる連携項目のうち、「雇用の促進」「安心安全情報システムの運用」「圏域における人材の交流」の一部に未実施の項目があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 有明圏域定住自立促進推進協議会、幹事会等を開催し、成果指標 (KPI) に基づいた進捗管理を進めながら、中心市として積極的に圏域自治体との連携を深めます。 一部未実施となっている連携項目について、引き続き圏域自治体との協議を進めます。 現第 2 次共生ビジョンの計画期間が R2 年度までであるため、次期ビジョン策定に向けた検討が必要です。新たな連携項目の検討も含め、圏域自治体および庁内関係課と協議を進めます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	各事業の達成状況にそれぞれ差はあるものの、おおむね連携項目に関する事業が進められています。					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】市民部、企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて 第4章) 行政サービスの利便性を高めます
-----	------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取組みや ICT を活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
行政サービスの利便性向上 の取組みへの満足度	目標値 (%)	74.0	76.0	78.0	80.0	全体の 8 割を目指す。 (年 2 ポイントアップ) [現状値 69.1% (H27 年度実績)]
	実績値 (%)	73.4	80.0	77.1		
	達成度 (%)	99.2	105.3	98.8		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスの向上に向けた取組みや、ICT を活用した情報化の取組みを推進していますが、目標値にはやや達しませんでした。 社会保障・税番号制度推進事業では、マイナンバー制度及びマイナンバーカード活用に関する周知活動として広報おおむたへの記事掲載やFM たんとでの周知、地域団体等への出張受付、交付のための休日開庁を実施しました。 受付管理システムの導入に合わせて、案内係（職員が交代で従事）の配置を試行し、来庁者へのサービス向上を図りました。 情報セキュリティ対策については、管理監督者に加え、マイナンバー利用課の一般職にもセキュリティ研修を行いました。また、各課に対して計画に沿ったセキュリティ監査を実施しました。 庁舎整備については、市民アンケート調査や意見交換会等を実施し、市民意見を聴取するとともに、附属機関である大牟田市庁舎整備検討委員会を設置し、「庁舎に求められる機能」「整備手法（本館の取扱いを含む）」「建替えの際の建設場所」等について諮問を行い、答申をいただきました。これらの取組みをふまえ、「大牟田市庁舎整備に関する基本方針（案）」を作成し、市民への説明を行いました。 	
(2) 今後の方向性 (①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付については、交付対象を、現在の住民票と印鑑証明書から、戸籍や税証明等にも拡大するとともに、事業の周知を進めます。また、定期的な休日開庁についても検討するなど、さらなる利便性の向上に努めます。 マイナンバーカードについては、団体等での申請受付の実施や、市の事業との連携などにより、さらなる普及に取り組みます。 <p style="text-align: right;">(市民部長 黒田 省二)</p> <ul style="list-style-type: none"> カードの活用方法については、国や先行自治体の動向など情報収集を行いながら、市民の利便性向上及び業務効率化の観点から検討を進めます。 市民の利便性向上を目指す取組みを進めるとともに、情報化の推進に不可欠である情報セキュリティ対策についても引き続き取り組みます。 庁舎整備については、「大牟田市庁舎整備に関する基本方針（案）」に対する市民の理解を深めるため、説明と意見交換を行います。また、市民の意見を集約するため、市民アンケート調査を実施します。これらを踏まえ、同基本方針（案）の内容を検証したうえで、基本方針を決定します。 <p style="text-align: right;">(企画総務部長 井田 啓之)</p>	

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 窓口サービスの利便性の向上							
1	窓口業務利便性向上事業	市民生活課・ 市民課・人事課	時間外及び休日窓口の 利用者数	人	1,700 1,641	順調	継続
2	諸証明等交付事業	市民課・税務課	市民課窓口の接遇アン ケートで「良い」と答 えた割合	%	85 以上 88.0	順調	継続
[視点2] ICT の活用							
3	【重点】社会保障・税番号制度推進 事業	総合政策課・市民課	マイナンバーカード交 付件数(累計)	枚	20,000 17,908	やや遅れ	改善
4	情報通信利活用向上事業	情報化推進室	大牟田市のインターネ ット利用者の割合	%	73.0 71.5	順調	継続
5	行政サービスの ICT 化推進事業	情報化推進室	オンライン化された行 政手続の総件数に占め る割合	%	26 25	順調	継続
6	諸証明コンビニ交付事業	市民課	コンビニ交付率	%	8.5 8.33	やや遅れ	改善
7	【重点】情報セキュリティ対策事業	情報化推進室	重大な情報セキュリテ ィ事件の発生件数	件	0 0	順調	継続
8	情報システムの運用管理事業	情報化推進室	基幹系システム、内部情 報システムの稼働日数	日	365 365	順調	継続
[視点3] 庁舎整備の検討							
9	【重点】庁舎整備の検討	庁舎整備推進室	庁舎整備方針の検討	—	方向性 検討・決定 方向性 検討	やや遅れ	改善

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 窓口サービスの利便性の向上

事業名	窓口業務利便性向上事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】窓口受付時間の拡大については、毎週木曜日の時間延長と、3月・4月に、各1回の休日窓口の開設を行いました。利用者数はほぼ横ばいで、市民課来庁者数 81,632 件のうち 1,641 件、約 2%となっています。また、H30 年 2 月に導入した受付管理システムのデータを活用し、H31 年 2 月に、3 月から 5 月の窓口の混雑具合を予想したカレンダーを、ホームページに掲載しました。</p> <p>庁内の各部局から選出された職員で構成される接遇推進部会において、接遇研修会(全 9 回 240 名参加)を開催しました。研修受講後はアンケートを実施し、研修後の接遇意識や行動の変化等を把握し、研修の効果を検証しています。また、7 月をさわやかアップ強化月間と定め、接遇について自己チェックの実施やメールマガジンによる情報発信を 5 回行いました。今後も接遇の向上のための取組みを継続して実施していく必要があります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】市民課の混雑予想をホームページに掲載することにより、来庁者の分散化を図ることで、市民の待ち時間の縮減に努めます。また、定期的な休日開庁についても、検討します。</p> <p>研修等を継続して実施することで、市民対応における接遇スキルの向上や意識改革に取り組みます。</p>
事業名	諸証明等交付事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】諸証明等の交付については、的確及び迅速な対応に努め、丁寧な接遇を心がけています。受付管理システムの導入に伴い、案内係の配置を試行していますが、8 月に実施した来庁者アンケートでも、「わからないときに聞きやすい」として、好評を得ています。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】職員一人ひとりが「おもてなしの意識」を持ち、「積極的な声かけ」「わかりやすく丁寧な対応」を心がけるなど、引き続き接遇力の向上に努めます。また、申請書については、よりわかりやすいものになるよう、見直しを検討します。</p>

[視点2] ICT の活用

事業名	【重点】社会保障・税番号制度推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	情報通信利活用向上事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】スマートフォン・タブレット講座を OA 研修の講師をしている民間団体に依頼し、定員 15 人、120 分×4 回コースの講座を 2 回開催しました。また、講座において災害時の情報の取得方法や市公式ホームページの利用方法について周知しました。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】タブレット講座は、応募が想定よりも多く抽選の結果受講できなかった方も多くいます。また受講者アンケートからも好評のため、今後も継続して実施します。</p>

事業名	行政サービスの ICT 化推進事業
事業の実施状況と課題	【順調】電子申請については関係課からの相談対応やシステム操作等の支援を行い、新たに6手続きを開始し、広報おおむた等で周知しました。また、新規手続きについて全庁的に調査を行い、R元年度に5手続きを開始することとなりました。 また、ICT化によるワンストップサービスに向けた取り組みとして、ICT活用による業務効率化の検討結果を作成し、今後の進め方をまとめました。
今後の方向性と具体策	【継続】電子申請について関係する所管課と協議し、利用手続の拡大及び市民周知を継続します。 また、ICT化によるワンストップサービスについては、窓口業務の分析を実施し、より効果的にICT技術を導入できるように検討を進めます。
事業名	諸証明コンビニ交付事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】住民票等交付総数81,209通のうち、コンビニ交付数は6,762通で、交付率は8.33%となりました。目標値8.5%には達しませんでした。交付数(29年度6,355通)、交付率(29年度7.63%)ともに、29年度より伸びています。
今後の方向性と具体策	【改善】広報おおむた等への記事掲載や、マイナンバーカードの申請受付時のチラシ配布などにより、コンビニ交付の利便性について引き続き周知を図るとともに、コンビニ交付の対象となる証明書について、戸籍及び戸籍附票、税証明書に拡大します。
事業名	【重点】情報セキュリティ対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	情報システムの運用管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】住民情報システム、内部情報システム、庁内及び出先施設を接続するネットワーク等について、市民サービスや行政事務に支障が無いよう運用管理を行いました。内部事務処理を行うグループウェアシステムにおいて、システム障害による遅延が発生しましたが、市民サービスへの影響はありませんでした。
今後の方向性と具体策	【継続】行政事務の根幹を成す各種システムが継続的に安定稼働するよう、日々の稼働状況の確認や関係機器の保守点検を行います。

[視点3] 庁舎整備の検討

事業名	【重点】庁舎整備の検討 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 総合政策課、市民課

事業名	(施策推進の視点) ICT の活用 社会保障・税番号制度推進事業
-----	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)

国が進める社会保障・税番号 (マイナンバー) 制度の円滑な導入を推進し、マイナンバーカード (以下、カード) の積極的な活用や窓口手続きの電子化を進めることで、市民の利便性を向上させ、市民に時間を使わせない市役所の実現を目指すとともに、業務の効率化を図ります。

事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)

- ・カードの積極的な活用に向けて、広報おおむたやFM たんと等を活用して市民への制度の周知を図り、カードの普及を進めます。あわせて、市民の利便性向上及び業務効率化の観点からのカードの活用方策について、国の動向や他都市の取組みを参考にしながら検討を進めます。
- ・市民へのカード普及のため、市内に事業所を置く企業や市内の団体・グループなどへ出向き、交付申請の受付を行います。また、平日は勤務等の事情でカードの受け取りに来庁できない市民への対応として、交付のための休日窓口を開設します。

指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
マイナンバーカード交付件数 (累計)	目標値 (枚)	10,000	15,000	20,000	25,000	国における制度推進の進捗と合わせて、市民へのカード普及を図ります。
	実績値 (枚)	12,247	15,378	17,908		
	達成度 (%)	122.5	102.5	89.5		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況

- ・マイナンバー制度やカード活用に関する市民向け周知活動として、広報おおむたに1回記事を掲載しました。FM たんとでも、カードの作成勸奨やコンビニ交付の紹介を行いました。また、カード申請の出張受付を2団体計7回実施し、休日窓口を日曜日に7回実施しました。
- ・カードの更なる活用に向け、H30年5月とH31年3月に国の説明会に参加し、情報収集を行いました。

決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	14,152 千円	13,655			405	92
(次年度への繰越)	千円)					

結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題

- ・カードに搭載されたICチップの空き領域部分は、地方公共団体だけでなく、民間事業者も含めて幅広く利用できるものとされていますが、カードの普及状況や導入効果などに課題があり、導入には至っていません。
- ・R元年10月に消費税率10%への引き上げに対する消費税増税対策により、マイナンバーカードで使える自治体ポイントの加算が行われる予定であることから、適切な対応が必要です。
- ・出張受付数については、地区公民館への働きかけは行ったものの申し込みはなく、件数はH29年度と同数の59件でした。今後も、各種団体等への働きかけが必要です。また、休日窓口受付数については、H29年度の133件に対し、103件と減ったものの、一定数の受付を行っています。今後窓口開設の回数を増やすなどの検討が必要です。

今後の方向性 (具体策)

- ・マイナンバーを利用した各種行政手続きにおける簡素化及び行政サービスの利便性向上、行政運営の効率化を図るため、カードの普及状況や導入による費用対効果、先行自治体の動向などの情報収集を行い、カードの更なる活用に向け検討します。
- ・国が予定している制度改正等について、各課への情報提供やサポートを行い、随時必要な対応を行います。
- ・今後も制度の周知を図るとともに、市内の企業や団体などへの交付申請の出張受付及びカード申請・交付のための休日窓口の回数増を図るなど、カードの普及活動に取り組みます。

評価結果	評価の理由
やや遅れ・改善	マイナンバーカードの交付件数が、目標をやや下回っています。また、ICチップの空き領域の活用について導入に至っておらず、今後も検討が必要です。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 情報化推進室

事業名	(施策推進の視点) ICTの活用 情報セキュリティ対策事業
------------	----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市が電子媒体や紙媒体で保有している個人情報や重要な行政情報が、外部からのコンピュータシステムへの侵入や人的要因による、漏洩、改ざん、紛失といった被害に遭うことがないように、市として安全かつ適切に取り扱い、管理している状態を維持していきます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
これまで実施してきたセキュリティ対策を有効に活用するとともに、職員への情報セキュリティ研修を、全職員を対象に職制に応じた内容で実施します。情報セキュリティ監査については、今後も継続的に実施していきます。						
また、総務省や地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) 等から提供されたセキュリティ情報等に適切に対応し、庁内への周知を行うなど、セキュリティ意識を高めます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
重大な情報セキュリティ事件の発生件数	目標値 (件)	0	0	0	0	市が保有している個人情報や重要な行政情報の漏洩、改ざん、紛失等の事件を発生させません。
	実績値 (件)	0	0	0		
	達成度 (%)	100	100	100		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 管理監督者に加え、マイナンバー利用課の一般職にもセキュリティ研修を実施しました。また、研修の方法として、e-ラーニングを活用しました。 セキュリティ監査については、第3期中期計画の予定通り監査を行いました。また、指定管理者が利用している市のシステムについて、3箇所のセキュリティパトロールを行いました。 国等からのセキュリティ情報や、セキュリティ事故の事例などを踏まえて、庁内に注意喚起を行いました。 本市のセキュリティポリシーの改訂に向けて、マイナンバーの安全管理措置に加え、最新のガイドラインと比較するなどの準備作業を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	23,121 千円					23,121
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ研修に e-ラーニングを利用しましたが、期間内での終了率が約 60% のため、確実な受講を促す必要があります。 セキュリティ監査において、情報資産の取扱など、具体的にルール化された部分の理解は高くなりましたが、セキュリティポリシーの基礎となる、情報資産の重要性分類などについては、今後も職員等への周知を行い、セキュリティ意識を向上させる必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 国の最新のガイドラインや安全管理措置等を参考に、セキュリティポリシーの改定を行います。 セキュリティ監査のチェックシート等について、回答者に、より正確に設問の意味が伝わるよう、次期中期計画の策定にあわせて見直しを図ります。 e-ラーニングの終了率を上げるため、各課に受講を促します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	セキュリティ研修の実施など、国が定めた必須条件を満たしたセキュリティ対策が実施できました。また、重大な情報セキュリティ事件も発生していません。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 庁舎整備推進室

事業名	(施策推進の視点) 庁舎整備の検討 庁舎整備の検討
------------	------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
<p>老朽化が進行する庁舎については、まちづくり総合プランでは R 元年度より調査を実施することになっていましたが、熊本地震の発生等による安心安全意識の高まりにより前倒しました。</p> <p>庁舎整備の検討を進めることで、庁舎の安全性の確保と市民サービスの向上を目指します。</p>						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<p>H28 年度実施の庁舎耐震診断及び現況調査を踏まえ、H 29 年度に庁舎整備の方向性について検討を行い、改修、現地建替え、移転建替え等のモデルケースを複数作成し、シミュレーションを実施するとともに、それぞれのメリット・デメリット等を検討し、論点を整理しています。</p> <p>H 30 年度は、H 29 年度に行った庁舎整備に関する論点をもとに、市民アンケート調査の実施や庁舎検討委員会 (仮称) における協議等により整備手法の方向性についてさらなる検討を進め、方向性を決定します。</p>						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
庁舎整備方針の検討	目標値 (一)	調査 検討	方向性 検討	方向性 検討・決定		H30 年度は、H29 年度の庁舎整備に係る論点の整理を踏まえ、庁舎整備の方向性についてさらなる検討を進め、方向性を決定します。
	実績値 (一)	調査 実施	方向性 検討	方向性 検討		
	達成度 (%)	100	100	50		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の改修や建替えに向けた検討を進め、市庁舎の整備に関する市民アンケート調査、意見交換会等を実施し、市民意見の聴取を実施しました。 ・ 市の附属機関である「大牟田市庁舎整備検討委員会」を設置し、「庁舎に求められる機能」「整備手法 (本館の取扱いを含む)」「建替えの際の建設場所」等について諮問を行い、答申をいただきました。 ・ これらをふまえ、市で検討を行い、庁舎が備えるべき機能や整備手法等をまとめた「大牟田市庁舎整備に関する基本方針 (案)」を作成しました。 ・ 同基本方針 (案) の市民説明会を 5 回実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	7,348 千円					7,348
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年度大牟田市議会第 4 回定例会において、基本方針 (案) に対する市民への説明が不足しており、理解が進んでいないことなどを理由に、庁舎整備に関する基本構想策定を含む R 元年度一般会計予算の修正案が可決され、大牟田市庁舎整備基本構想策定審議会の設置等を盛り込んだ附属機関設置条例の一部を改正する条例が否決されました。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大牟田市庁舎整備に関する基本方針 (案)」の市民の理解を深めるため、市民への説明と意見交換を実施します。 ・ 基本方針 (案) に対する市民の意見を集約するため、アンケート調査を実施します。 ・ 以上の取組みを踏まえ、同基本方針 (案) の内容を検証します。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	R 元年度から庁舎整備に関する基本構想の策定に着手する予定でしたが、その前提となる基本方針 (案) が決定していません。今後、基本方針 (案) に対する市民の理解を深めるとともに、市民の意見を集約したうえで、基本方針を決定します。					